様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　２０２４年　１０月　１１日    　　経済産業大臣　殿  　　　　　　　　　　　　　　　（ふりがな）しらいしけんせつかぶしきかいしゃ　　　　　　一般事業主の氏名又は名称 白石建設株式会社    （ふりがな）　きたざわ　はる  （法人の場合）代表者の氏名 北澤　暖  住所　〒166-8540  東京都杉並区高円寺南４丁目１５番１１号  法人番号３０１１３０１００３４８０  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 企業情報 | | 公表日 | ２０１９年　６月　１９日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.shiraishi-ken.co.jp/company.html>  企業理念・ご挨拶 | | 記載内容抜粋 | 社員一人一人が「品質は全てに優先する」を心に刻み“確かな技術と信頼”で、お客様と手を携え、誠実な仕事で“ものづくり”に邁進し続けてまいります。私たちは長期的視野に立って技術革新に努め、お客様に満足して頂けるサービスの提供や地球環境に配慮した生活基盤づくりの推進など、建設ICT(情報化施工)を積極的に活用し、労働生産性の向上と省力化に努めるとともに、女性の現場監督をはじめとした多様な人材が活躍できる企業として、環境の変化に対応して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針内容 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の取り組み | | 公表日 | ２０２３年　９月　６日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.shiraishi-ken.co.jp/dx.html>  DX推進の取り組み  <https://www.shiraishi-ken.co.jp/dx_2.html>  建設現場でのDX推進  <https://www.shiraishi-ken.co.jp/dx_3.html>  積算部門でのDX業務化改革  <https://www.shiraishi-ken.co.jp/dx_4.html>  管理部門でのDX業務化改革  <https://www.shiraishi-ken.co.jp/dx_12.html>  DXを推進するための体制・組織  <https://www.shiraishi-ken.co.jp/dx_11.html>  人材の育成 | | 記載内容抜粋 | 1. 遠隔臨場システムの導入   ネットワークカメラを活用し、現場に行かずとも離れた場所から臨場を行うことにより、現場の負担を軽減し業務効率化に役立てています。   1. クラウド型施工現場管理システムを活用   施工管理アプリを使用して、現場を一元管理。最新の図面や工程表、資料、写真を時間や場所に関係無く確認することが出来、クラウド上で情報を管理することで、ペーパーレス化を促進します。また、現場のコミュニケーションもリアルタイムで情報伝達が可能です。社内検査にも活用しています。紙の検査用紙が不要になり、検査後の帳票も自動で作成でき、検査後の取りまとめ作業が大幅に削減されました。   1. 工事写真管理システムを活用   工事写真、電子小黒板、台帳作成ツールを利用。クラウドに集積された写真を振り分けて台帳を作成することにより、工事写真に関わる時間を大幅に削減しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DXを推進するための体制・組織  人材の育成 | | 記載内容抜粋 | 1. DX推進部門   DX推進の立案・推進実行・サポートを担う。  各事業本部から選出されたメンバーで組織されている為、事業本部との連携を密にすることが出来、専門スキル・ノウハウを反映することが出来る。  月2回開催される改善会議分科会で検討後、毎月経営層と行われる改善会議で事業創出・戦略実行し、推進を図る。   1. 人材の育成   グランドブラザー・シスター制度  若手社員を直接指導する先輩と、工事責任者、そして本社のサポート担当が若手の成長を全面バックアップする制度を整備。  施工管理アプリを使用して、ツール上に「お悩み相談室」の設置。現場の枠を越えて班分けされたチャットグループ内で、上げられた疑問について傍観せずに積極的に指導を実施しています。  また管理部門においても施工管理アプリにより情報共有されており、問題解決の為に提案アドバイスを  しています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DXビジョン：積算部門でのDX業務化改革 | | 記載内容抜粋 | 1. 建築積算システムを活用 2. 概算見積システムを活用 3. 設備積算システムを活用 4. 図面比較システムを活用   見積図と契約図の比較など、目視では見つけにくい図面の比較作業をAIにより自動解析することにより、作業の大幅時間短縮を実現しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進の取り組み | | 公表日 | ２０２３年　９月　６日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.shiraishi-ken.co.jp/dx.html>  DX戦略の達成度状況指標 | | 記載内容抜粋 | デジタル技術を活用する戦略の達成度を測る指標として、「デジタル技術活用推進状況管理表」に沿って定期的評価を実施します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２３年　９月　６日 | | 発信方法 | <https://www.shiraishi-ken.co.jp/dx.html>  DX推進トップメッセージ | | 発信内容 | 当社では、伝統を継承しながらデジタル技術を活用し、技術革新へ取組む飽くなきチャレンジ精神のもと、これまで培ってきた品質重視の姿勢で良心的な建造物を社会に送り出します。  次世代の人々も安心して豊かに暮らせる環境の実現に貢献し、人と地球にやさしいものづくりを推進して参ります。  代表取締役　北澤　暖 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２２年　６月頃　～２０２３年　８月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断」に記入を行っている |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２４年　９月１７日 | | 実施内容 | 当社は、IPAが実施している「SECURITY　ACTION」制度に取り組み、SECURITY ACTION二つ星を宣言しました。  当社では、今後もお客様およびお取引先様の情報資産を守り、適正な安全管理に努める為、セキュリティの強化・向上に努めてまいります。  <https://www.shiraishi-ken.co.jp/content_11.html> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。